

大阪市立住吉中学校

3年生保護者の皆様へ

株式会社阪急交通社 教育旅行支店
担当 米 優樹

修学旅行キャンセル料について

修学旅行のうち、ご都合により不参加者（取消）が出た場合のキャンセル料として下記の通り定めさせていただきます。

貴団体旅行日程 2021年10月11日（月）～10月13日（水）

旅行契約解除の時期	キャンセル代金
9月20日（月）までのお取消し	無料
9月21日（火）～10月3日（日） までのお取消し	旅行代金の 20%
10月4日（月）～10月9日（土） までのお取消し	旅行代金の 30%
10月10日（日）	旅行代金の 40%
10月11日（月）	旅行代金の 50%
無連絡不参加 および旅行開始後の解除	旅行代金の 100%

取消料算出根拠の旅行代金には、旅行傷害保険等の保険料を含みません。

キャンセルのご連絡は学校様に直接お願い申し上げます。

※なお、変更のご連絡は、平日 17:00までにお願い申し上げます。

以上よろしくお願い申し上げます。